

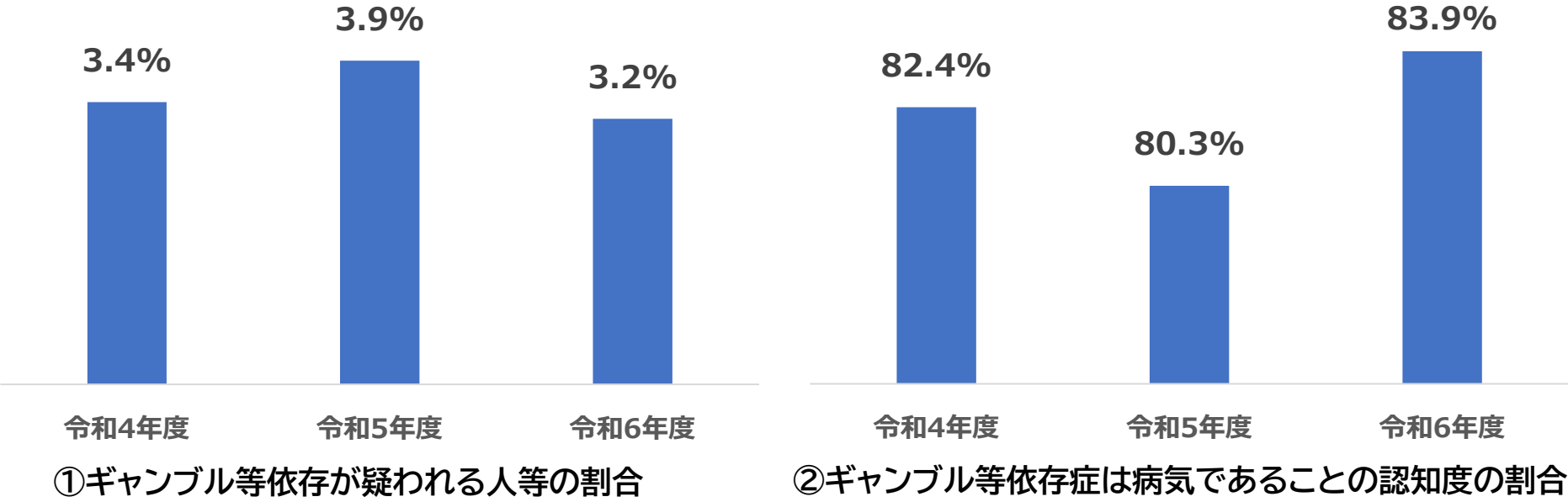
ギャンブル等依存症対策推進計画は、ギャンブル等依存症の予防と、早期発見・早期介入により、ギャンブル等依存症の本人やその家族等に対する支援の充実を図り、府民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として作成(第1期計画:R2.3～ 第2期計画:R5.4～)。国のギャンブル等依存症対策推進基本計画(R7.3改定)及び基本法の一部改正(R7.6公布)等を踏まえ、今年度中に府独自の取組も含めて第3期計画を策定。

計画期間

令和8年4月～令和11年3月(3年間)

全体目標

- ①『ギャンブル等依存が疑われる人等』の割合』の低減
- ②『ギャンブル等依存症は病気であることを知っている』と回答した府民の割合』の増加



新規・拡充のポイント

- 相談窓口やギャンブル等依存症対策の取組に関する広報啓発の強化、若年層に向けた予防教育の充実 ➡重点①②
- 違法オンラインギャンブル等が禁止されている旨の周知徹底 ➡重点①②
- 相談・医療・回復支援の充実に向けた体制及び関係機関とのネットワーク等の強化 ➡重点③④⑤⑥
- (仮称)大阪依存症対策センターの開設に向けた準備 ➡重点⑦
- ギャンブル等依存症に関する調査・分析と医師確保・養成の推進 ➡重点⑧⑨

今後のスケジュール

R7	～12月	R8	1月	2月	3月
推進会議等の意見を踏まえ検討		計画(案)作成	パブリックコメント実施		計画策定

第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(素案)の概要について

計画(素案)の全体像

アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図りつつ、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する。

I 予防・普及啓発の強化	【重点①】 発症予防・正しい知識の普及啓発の強化	■ 各世代への発症予防・普及啓発 拡充 ➢ 若年層向けの発信強化、公民連携、ポータルサイトの充実 ■ 違法なオンラインギャンブル等に関する啓発 新規 ➢ SNS、動画等を活用した啓発、学校等での予防教育の推進 ■ 多様な関係機関と連携した啓発月間における普及啓発
	【重点②】 若年層向け予防教育の強化	■ 児童・生徒への普及啓発 拡充 ➢ 学校等での予防教育の推進 ■ 大学・専修学校等への普及啓発 ■ 若年層にかかわる機会がある人たちへの普及啓発 ■ 家庭との連携 拡充 ➢ 家庭と学校の連携促進のためPTAの研修会等を通じた保護者への啓発
II 相談支援体制の強化	【重点③】 依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実	■ 相談窓口の整備 拡充 ➢ 夜間・休日対応や多職種による相談など、相談者のニーズに沿った相談支援の充実、対面とオンライン(ICTや人工知能等を活用)の両面での支援の推進 ■ 本人及び家族等への相談支援の充実 ■ 回復支援の充実
III 治療体制の強化	【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築	■ ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実 ■ 専門治療プログラムの普及 ■ 受診したギャンブル等依存症の本人等への支援 拡充 ➢ 回復プログラム修了者への再発防止に向けた環境支援
IV 切れ目のない回復支援体制の強化	【重点⑤】 関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進	■ ネットワークの強化 ■ 円滑な地域との連携支援の実施 拡充 ➢ OATIS*1を中心とした関係機関との連携強化 ➢ OAC*2の枠組を活用した各機関・団体等との情報交換や課題共有の充実
	【重点⑥】 自助グループ・民間団体等の活動の充実	■ 自助グループ・民間団体等が行う活動への支援 ■ 自助グループ・民間団体等との協働
V 大阪独自の支援体制の推進	【重点⑦】 (仮称)大阪依存症対策センターの設置準備の推進	■ OATISによる取組みの推進 ■ 「(仮称)大阪依存症対策センター」の整備 新規 ➢ 機能の具体化、専門人材の確保及び養成等基本計画の作成、人材確保及びセンターが提供するサービスの準備
VI 調査・分析の推進	【重点⑧】 ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進	■ ギャンブル等依存症に関する実態調査 拡充 ➢ 依存症予防の対策に資する調査・分析を推進 ■ ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実状把握
VII 人材の養成	【重点⑨】 相談支援等を担う人材の養成	■ 医師確保・養成の推進 新規 ➢ 大学や大阪精神医療センターと連携したギャンブル等依存症に対応できる医師の確保・養成の推進 ■ 段階的養成プログラムの実施 ■ 様々な相談窓口等での相談対応力の向上

※1 OATIS 大阪依存症包括支援拠点(予防・相談支援、人材育成及び連携体制の確保等を総合的に行う「依存症総合支援センター(大阪府こころの健康総合センター)」と、依存症に関する専門治療や研究を行う「依存症治療・研究センター(大阪精神医療センター)」が連携して形成)

※2 OAC 関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及びその家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するためのネットワーク